資料５

みずむすび

水の官民連携事業の受託事例について

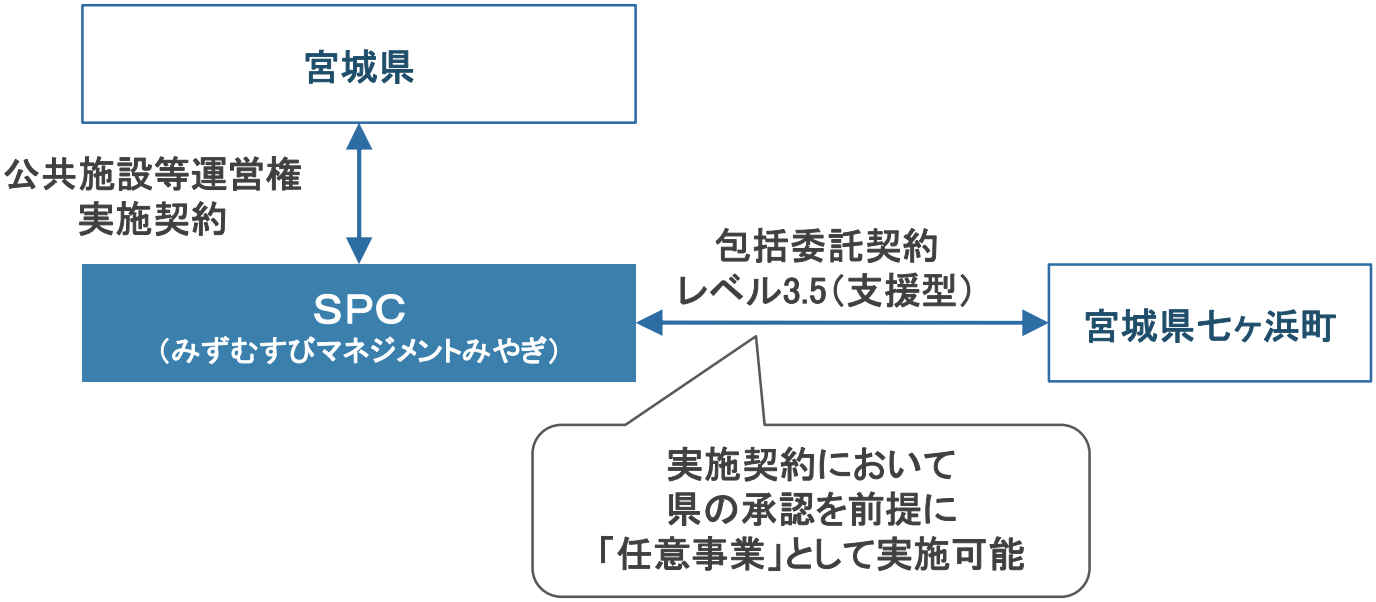


2026.11.10

株式会社みずむすびマネジメントみやぎ

■　要旨

- **既存のSPC（特別目的会社）が広域で「水の官民連携」を受託**
 - ・みやぎ型管理運営方式（みやぎ型）で組成したSPCが、宮城県七ヶ浜町から下水道の「水の官民連携 レベル 3.5支援型」を受託
 - ・事業の概要と契約までの経緯を紹介



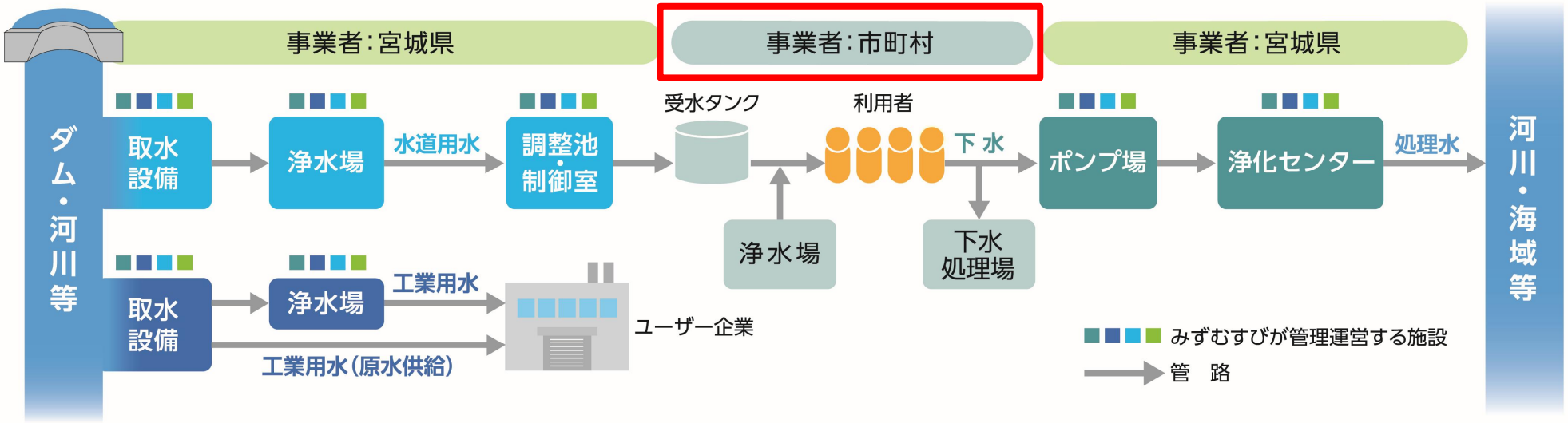
■　みやぎ型事業の概要

- **事業期間：**　2022年4月～2042年3月（20年間）
- **運営権対価：** 10億円（9事業合計）
- **事業費：**　約70億円/年 @2024年度（下水改築費は実費精算方式：260億円）
- **業務範囲：**　浄水場・浄化センター等の設備の維持管理および改築

（管路の維持管理・改築、土建の改築は除く）

- **顧　　客：**　宮城県企業局

間接的に　水道）**25市町村**、工水）**約72社**、下水）**21市町**へサービス提供



■　みやぎ型事業の特徴

● 日本初の水道施設運営等事業(コンセッション事業)

2018年12月に可決成立し、2019年10月から施行された改正水道法で導入された**「水道施設運営等事業(コンセッション事業)」の第１号事例**であり、2021年11月19日に厚生労働大臣の許可を得て、2022年4月1日より事業を開始しています。

● 水道・工業用水道・下水道にまたがる分野横断型・広域型事業

宮城県の所管する**水道用水供給事業**（２個別事業）、**工業用水道事業**（３個別事業）、**流域下水道事業**（全７個別事業のうち４個別事業）の対象施設（主に浄水場や下水処理場）に関する**経営業務・改築業務・維持管理業務**を一体的に運営しています。

■　みやぎ型の対象事業と主な施設

①**大崎**広域水道用水供給事業（麓山浄水場・中峰浄水場）
②**仙南・仙塩**広域水道用水供給事業（南部山浄水場）

お客様 25市町村

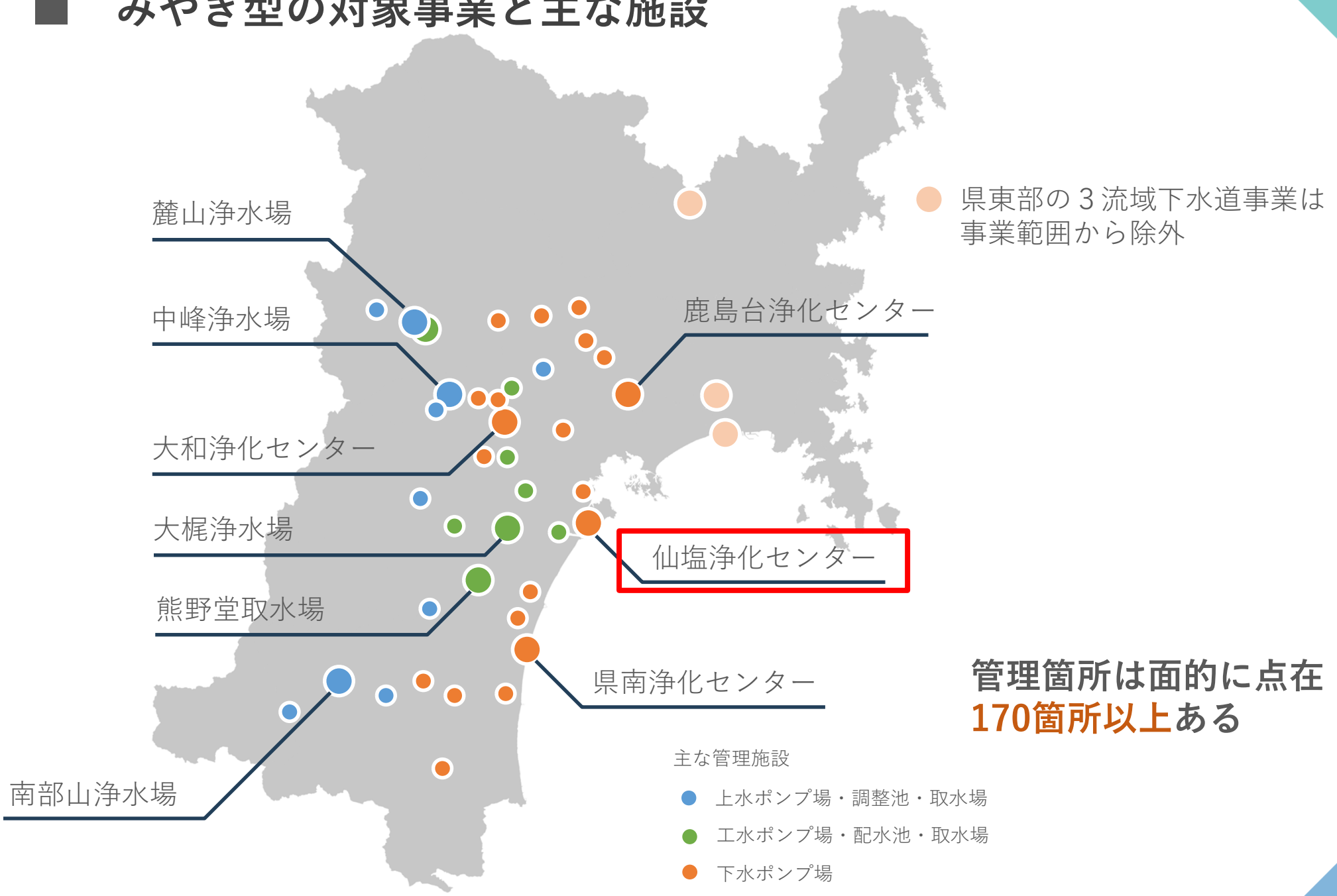
③**仙塩**工業用水道事業（大梶浄水場）
④**仙台圏**工業用水道事業（熊野堂取水場）
⑤**仙台北部**工業用水道事業（麓山浄水場）

72事業者
※2025年度末時点

⑥**仙塩**流域下水道事業（仙塩浄化センター）
⑦**阿武隈川下流**流域下水道事業（県南浄化センター）
⑧**鳴瀬川**流域下水道事業（鹿島台浄化センター）
⑨**吉田川**流域下水道事業（大和浄化センター）

21市町村

■　みやぎ型の対象事業と主な施設



管理箇所は面的に点在
170箇所以上ある

■　みやぎ型の対象事業と主な施設

上水道（水道用水供給事業）



中峰浄水場

事業 大崎広域水道用水供給事業

施設能力　約1.9万m³/日



南部山浄水場

事業 仙南・仙塩広域水道用水供給事業

施設能力　約28万m³/日

上水道



麓山浄水場

事業 大崎広域水道用水供給事業
仙台北部工業用水道事業

施設能力　約8万m³/日（上水）
約6万m³/日（工水）

工業用水道



大梶浄水場

事業 仙塩工業用水道事業
仙台圏工業用水道事業

施設能力　約10万m³/日

下水道（流域下水道事業）



仙塩浄化センター

事業 仙塩流域下水道事業

施設能力　約22万m³/日（日最大）



県南浄化センター

事業 阿武隈川下流流域下水道事業

施設能力　約12.5万m³/日（日最大）



鹿島台浄化センター

事業 鳴瀬川流域下水道事業

施設能力　約9千m³/日（日最大）



大和浄化センター

事業 吉田川流域下水道事業

施設能力　約4.2万m³/日（日最大）

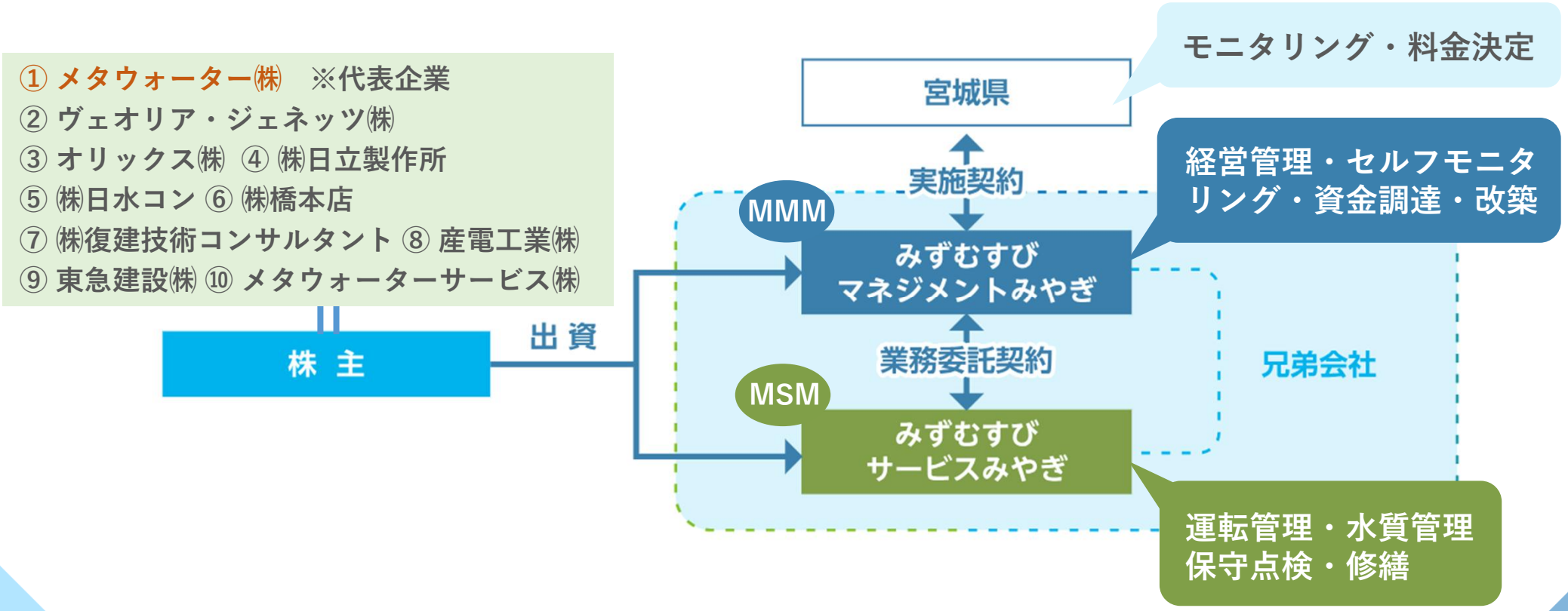
■　みやぎ型の事業実施体制

● 運営権者SPCと維持管理会社の設立

・運営権者SPC（**MMM**）と独立して、**維持管理会社（MSM）**を設立

・ MSMは維持管理業務委託契約により運転管理・修繕・保守点検を担当

※ ２社に親子関係はなく、「**兄弟会社**」の位置づけ



■　みずむすびの事業運営方針

● 経営理念

事業をむすび、水事業関係者をむすび、現在と未来をむすび、
持続可能な上工下水道サービスを実現する

● 経営方針　３つのキーワード



地域　みやぎの未来の水を支え続ける地域の基盤を創造し、地域と協働して、その持続的発展に貢献する



信頼　安全・安心の水を安定的に供給し、透明性の高い運営と情報発信で、信頼を醸成する



革新　創意工夫と革新的技術の導入と、改善の継続により、３事業一体運営の効果を最大化する

■　事業運営の工夫

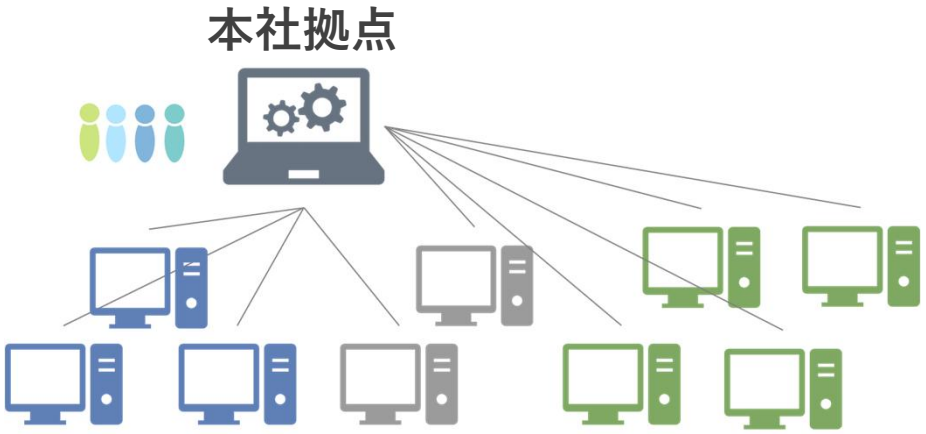
● DXの推進：

✓ **統合型広域監視制御システム**

・９事業の**監視装置を統合**

・本社で各現場の監視制御が可能

・運転管理／トラブル対応支援

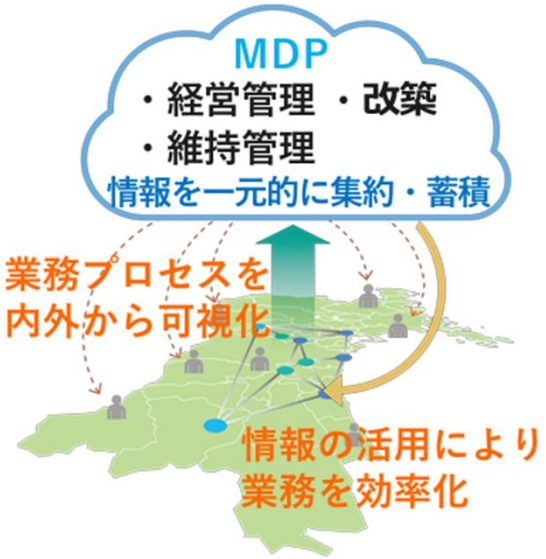


✓ **MDP（水みやぎDXプラットフォーム）**

・事業のデータをクラウド上に集約

・「**可視化と効率化**」のアプリケーション

・「**現場**のDX」と「**管理**のDX」



■　七ヶ浜町事例の概要

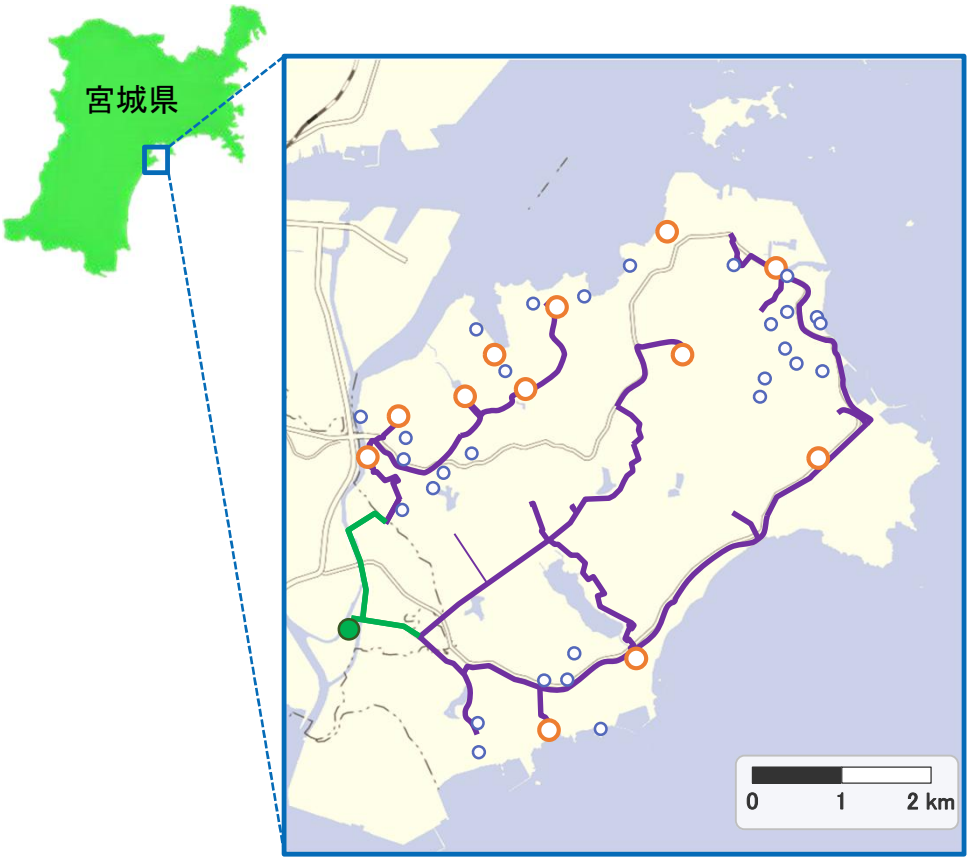
事業主体　（R8年度）	
管理者	七ヶ浜町 （七ヶ浜町流域関連公共下水道事業）
計画人口	16,045 人
管路総延長	116 km
計画汚水量	【日平均】4,710 m^3/日
処理方式	• 分流式 • 県の仙塩流域下水道へ流入（終末処理場なし）
事業概要	
事業方式	水の官民連携 レベル3．5（支援型）
事業期間	令和8年4月～令和18年3月（10年間）
事業費	約3億円／10年間（実費精算分を含まない）
対象施設	汚水管路およびポンプ施設
業務範囲	• 統括管理業務 （計画書作成、セルフモニタリング等） • 維持管理業務（保守点検等） • 改築支援業務（更新計画案作成等）

民間事業者	
受託者	株式会社みずむすびマネジメントみやぎ
その他	
特徴	• 小規模（人口1～2万人規模）かつ、処理施設のない流域関連公共下水道における事業 • コンセッション事業との連携 （広域型の波及）
効果	• 小規模自治体における実施体制（技術者）の確保

■ 地理的特徴

● みずむすびの拠点が隣接

- 主要拠点（仙塩浄化センター＠多賀城市）から、最遠施設まで車で15分
- エリア保守員約10名が常駐



七ヶ浜町下水道事業と県事業

町事業

- 汚水ポンプ場
- マンホールポンプ
- 管きょ（幹線）

県事業

仙塩流域下水道事業 施設

- 仙塩浄化センター
- 管きょ

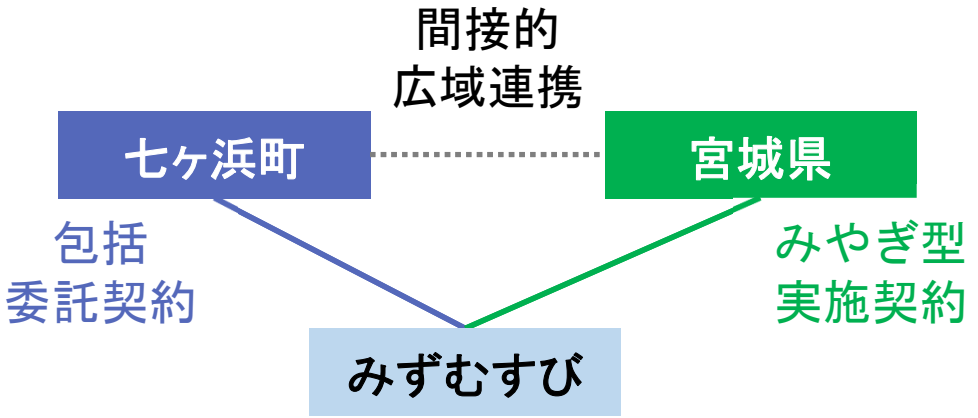


本拠点に配置している
メンテナンスカー

■　みやぎ型事業との関係性

● モニタリング体制

町：包括委託の管理者
　　としてモニタリング
県：みやぎ型の任意事業
　　としてモニタリング



● 業務の関係性



維持管理	・巡視点検 ・清掃	・点検 ・定期清掃 ・自動運転の監視 ・ユーティリティ管理
改築支援	・更新計画案作成	・更新計画案作成

同一事業者が
水処理施設を管理

※仙塩流域下水道事業の
　管きょは県が管理

■　包括委託契約導入までの経緯

令和４年度	**2022年4月1日** 「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（**みやぎ型管理運営方式**）」**事業開始**	『PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）』で令和9年度以降の汚水管改築の交付金要件に「ウォーターPPPレベル3.5以上の導入決定」が設定。
	2023年6月 内閣府により「**ウォーターPPP**」が打ち出される	みやぎ型任意事業による広域連携・地域連携の可能性についてMMMより市町村へ説明。
令和５年度	**2024年4月～5月** みずむすびマネジメントみやぎ（MMM）による事業報告を兼ねた年度挨拶にて**ウォーターPPPに係る意見交換の要望が顕現**	勉強会レベルの意見交換から開始し、七ヶ浜町におけるウォーターPPP導入要否や導入に向けた調査･詳細検討などを継続的に協議。
	2024年7月～12月 七ヶ浜町とMMMが協議開始	
令和６年度	**2025年1月～10月** **ウォーターPPP導入スキームの整理**と各関係機関との調整	1月にウォーターPPP導入について町内部で承認。 スキーム整理の上、各関係機関への説明、承認および確認を経て事業を推進。
	2025年11月 七ヶ浜町にて**ウォーターPPP導入スキームについて方針決定**	他スキームと比較した高い費用対効果およびみやぎ型との垂直統合が決め手となり、ウォーターPPP導入とMMMへの発注を決定。
	2025年12月 ウォーターPPP導入について**町議会承認**と**指名委員会**の開催	
令和７年度	**2025年12月～2026年1月** 『任意事業計画書』の作成・承認	町議会にてウォーターPPP導入について付議・可決。また、指名委員会にてMMMが正式に指名。
	2026年1月26日 七ヶ浜町とMMMが「**七ヶ浜町ポンプ場等包括業務委託契約**」締結	
	2026年2月～3月 既存事業者等から業務引継ぎ	七ヶ浜包括委託に係る事業計画書をみやぎ型の実施契約に基づき宮城県が承認。
令和８年度	**2026年4月1日** **「七ヶ浜町ポンプ場等包括業務委託」開始**	

凡例）
- みやぎ型管理運営方式に関する事項
- 七ヶ浜町委託契約に関する事項
- その他の事項

■　契約成立に至った理由

七ヶ浜町：持続可能な維持管理体制の確立と将来への備え

持続性の確保を第一とした運営体制の構築

施設老朽化や職員減少に直面する中、包括委託により安定経営を維持することを最優先とする。この副次的効果として、令和9年度以降の改築交付金要件（水の官民連携レベル3.5以上）の早期達成も実現する。

事業特性を活かした垂直連携の強化

全ての汚水を仙塩浄化センター（みやぎ型対象施設）で処理する特性を活かし、県事業と密な連携体制を構築する。管路から処理場までの一貫運用により、行政負担の軽減を図る。

みずむすびマネジメントみやぎ：地域インフラを支える社会的責任と相乗効果

「みやぎ型」基盤を活かした地域貢献

みやぎ型事業の人材基盤・DX基盤・資材を最大限活用し、小規模自治体の担い手不足を補強する受け皿となる。地域インフラ維持の社会的責任を果たしつつ、全体最適を追求する。

区分経理の徹底とスケールメリットの還元

みやぎ型（義務事業）との区分経理を執行しつつ、運営基盤の共有により事業全体の共通コストを抑制する。この効率化の成果を適切に配分することで、七ヶ浜町のみならず、みやぎ型（義務事業）側の事業費抑制にも寄与する。